

＜平成 26 年度＞

健康部の取り組み実績

健康総務課

国民健康保険室

年金児童手当課

医療助成課

保健所

保健企画課

保健衛生課

保健予防課

保健センター

■ 基本方針 ■

健康部の主な事務は、①救急医療や市民の健康づくり、健康診査などの健康医療施策の推進、②国民健康保険や医療費助成、国民年金・児童手当などの社会保障関連施策の推進、③食中毒や感染症、大規模な自然災害に備えた健康危機管理施策の推進、④その他、民生委員・児童委員活動の支援等があげられます。

具体的な事業の推進に当たっては、医療系大学や基幹病院が集積する本市の優位性を生かし、医師会、歯科医師会、薬剤師会とともに、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや中核市移行に伴い移譲を受けた保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策を展開することで、誰もが健康で生き生きと暮らせる「健康医療都市ひらかた」の実現に向けた取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

① 健康医療施策の推進

◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組
コンソーシアム参画団体とともに、健康づくりと医療・介護を継ぎ目なく支える社会基盤整備や多職種連携体制の強化を図ります。また、災害時の医療対策の強化や医療通訳士登録派遣事業の創設、医・歯・薬・看護の大学教員や学生、医療従事者による小中学生への健康医療学習の機会提供に向けた取り組みを進めます。

さらに、母と子どもの健康を守る事業や心の健康増進の事業について、コンソーシアムの枠組みを生かした新たな事業展開の検討に取り組めます。

医療通訳士養成講座



実績

- ・平成 26 年 12 月から、枚方市産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）を実施。市内産科医療機関等において宿泊・日帰りで心身のケアや育児相談を行い、出産後の母子への支援を行った。
利用実績 6 人
- ・「第 1 回枚方市神経難病対策医療ネットワーク会議」を開催し、市内 43 機関の医師・看護師等 86 名の参加を得、地域の難病患者の医療に関する課題を共有・意見交換した。
- ・「こころの健康増進部会」を立ち上げ、第 1 回代表者会議を開催。現状報告や意見交換を行い、今後の方向性を検討した。次年度より実務者会議にて精神科医療との連携について具体策の検討を行うこととなった。
- ・健康医療キャラバン事業において、薬剤師会・大阪歯科大学等が市内の小中学校 2 校で、薬物乱用防止及び歯みがきに関する講習を実施した。
- ・医療通訳士登録派遣事業の創設に向け、医療現場での実践的な手技の習得を目的に、市立ひらかた病院をはじめとする市内 3 病院で合計 14 日間の現場実習を実施したほか、所要の制度整備を行った。

◆枚方市保健所の運営

中核市移行に伴い、平成 26 年 4 月に移管された保健所では、市民の健康の保持・増進を目的とする地域保健の専門的・技術的な拠点として、結核等感染症対策、精神保健や難病患者・家族への支援など様々な保健サービスを提供するとともに、職域や学校などにも対象を広げ、より多くの市民の健康増進の向上を図ります。

また、24 カ所の病院や約 270 カ所の診療所、また、2,600 カ所を超える飲食店や約 800 カ所の理・美容所などの医事・薬事や食品衛生、環境衛生に関する監視指導を行うことで、市民が快適で安心して暮らすことができる生活環境の確保に努めます。



実績

- ・市内 24 病院すべて及び 7 件の有床診療所等に立入検査を実施し、医療法に基づく基準の適正な確保を図ることができた。
- ・薬局及び毒劇物販売業等に 468 件の立入検査を実施し、医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図った。
- ・食品衛生施設や環境衛生施設に対する監視指導の他、講習会等により事業者に対し自主衛生管理の推進を促すことで、市民が快適で安心して暮らすことができる生活環境の確保を図った。

◆救急医療体制の整備

北河内夜間救急センターや休日急病診療所などの初期救急機関から高度救命救急を担う三次救急機関までが揃っている本市は、地域完結型の救急医療の提供が可能な医療資源が整備されています。

このように優れた救急医療体制を運営する医師会や二次救急医療機関、関西医科大学などに対し、引き続き支援を行うとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。

また、秋に予定されている市立ひらかた病院の開院を控え、グランドオープン後の有効活用について、枚方市医師会からの要望も踏まえ、初期救急体制の再構築など市民の健康・福祉の向上につながる利用方法の検討に着手します。

実績

- ・医師会や二次救急医療機関、関西医科大学などに対して支援を行うとともに、北河内夜間救急センターの事務局として同センターの適正な運営に努め、年間を通じて夜間小児救急医療を提供した。

◆健康増進計画の推進

平成 26 年 3 月策定の「第 2 次枚方市健康増進計画」に基き、健康づくりを支える環境整備、生活習慣病の予防やこころの健康の推進、栄養・運動などの 6 つの分野に関する健康づくりの推進を柱に、34 項目にわたる目標値を設定し、体系的に健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸をめざします。

実績

- ・「健康・医療・福祉フェスティバル」において、6 つの分野の健康づくりの推進コーナーを実施した。参加者 294 名
- ・「食育カーニバル」において、がん、栄養食生活の推進コーナーを実施した。参加者 500 名
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て「健康のつどい」を健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業として実施。参加者 1,300 名
各イベントを通じて、健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。参加者 1,300 名

◆がん対策の推進

胃がん発症に関連のあるピロリ菌検査への助成を行い、検査結果に応じて胃がん検診及び精密検査を勧奨することで、胃がんによる死亡の抑制を図ります。また、胃がん検診を医療機関での個別検診に一元化し、検診対象者を35歳以上に拡充します。これにより、市が実施するすべてのがん検診は個別検診に一元化されることから、特定健康診査等との同時受診や継続受診の向上につなげ、がんの早期発見・早期治療を推進し、市民の健康増進を図ります。

実績

- ・ピロリ菌検査受診券を送付し、受診勧奨を行った。受診率12.9%。
- ・ピロリ菌検査の個別通知に案内文書を同封し、またイベントによるPRにより受診率向上に努めた。
胃がん検診受診率 4.9%→5.0%。

◆風しん対策費用の助成

風しんの感染予防やまん延防止、さらに生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を助成します。

実績

- ・婚姻届と母子健康手帳発行時に風しん対策のチラシを配布して周知し、市内の取扱医療機関で風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用助成を実施した。対象者は19歳以上の市民で①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性の配偶者③妊婦の配偶者
抗体検査 656人、予防接種 472人

◆不育症治療費及び特定不妊治療費の助成

妊娠はしても流産、死産などを繰り返す「不育症」に対して、検査及び治療に要した費用の助成を行うことで、出産しやすい環境づくりに努めます。

また、中核市移行に伴い、体外受精や顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦に対し、特定不妊治療費の助成を行います。

実績

- ・中核市移行に伴い、特定不妊治療費の助成を行った。また、不育症の検査・治療に要した費用の助成を行うなど、保険診療外治療費を助成することで、経済的支援を図ることができた

特定不妊治療費助成

助成件数 528件

助成金額 66,091,381円

不育症治療費助成

助成件数 17件

助成金額 2,568,000円

② 社会保障関連施策の推進

◆子ども医療費助成事業の拡充

子育て家庭への支援をより充実させるため、通院にかかる子どもの医療費助成制度の対象を拡大し、健やかな子どもの育成と安心して子育てができる環境づくりに努めます。

新たに対象とするのは、小学校1年生から3年生までの通院に係る医療費等で、平成26年10月1日から助成を実施します。

実績

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成26年10月から通院にかかる医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大した。

年齢拡大対象者数 9,987人

(全体対象者数 34,450人)

拡大分の子ども医療助成費

83,159,278円

(10月開始のため10月以降診療分のみ)

◆国民健康保険と後期高齢者医療保険の運営

平成26年4月から、国民健康保険室を設置し、国民健康保険と後期高齢者医療保険との窓口連携を行い、市民サービスの向上を図ります。

また、大阪府後期高齢者医療広域連合の連合長市として、課長級職員の派遣を継続するとともに、大阪府及び広域連合事務局との円滑な連絡調整に努めます。

実績

- ・平成26年4月から国民健康保険と後期高齢者医療の業務をあわせた国民健康保険室を設置した。
- ・窓口についても医療助成課の窓口を合わせて本庁舎内の医療に係る窓口を一体化することで、市民にとってわかりやすく、利用しやすい形態とした。

◆子育て世帯臨時特例給付金の給付

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることにあわせ、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、国において臨時的な給付制度が創設されたことを受け、対象者への給付事務を行います。

実績

- ・国において、子育て世帯に対する臨時特例的な給付措置が講じられ、支給事務を行った。
- | | |
|---------|-----------------------------|
| 支給対象 | 原則として平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者 |
| 支給額 | 児童1人当たり 10000円 |
| 対象児童数 | 58624人 |
| 申請児童数 | 54221人 |
| 支給決定児童数 | 44808人 |
| 申請率 | 92.48% |

③ 健康危機管理施策の推進

◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、災害時の健康被害の発生予防や拡大防止、治療等が円滑に行えるよう、災害医療対策会議等において、災害時の医療体制や備蓄医薬品についての検討を行うとともに、新型インフルエンザ等対策の実施に関するマニュアル策定に取り組みます。

実績

- ・災害医療対策会議等における検討をふまえ、医師会及び薬剤師会と覚書を締結し、災害時の備蓄医薬品の整備を行った。また、新型インフルエンザ等対策の実施に関するマニュアル策定に取り組んだ。

◆保健所による監視指導及び対策

本市が運営する保健所の監視指導の権能を生かし、食中毒など健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。また、健康危機管理事象発生に備え、病院や消防組合をはじめとする健康危機関連諸機関との連携を図るとともに、危機管理事象発生時には、保健所が持つ検査設備や専門職の能力を発揮し、健康危機管理体制の中心的な役割を担います。

実績

- ・食品衛生監視指導計画に基づく施設監視や収去検査の実施により、食品を原因とする危害防止を図った。
監視件数 1,778件
検査件数 329件
- ・感染症および食中毒関連事象では速やかに病原体の検査を行い、まん延防止に繋がった。
- ・アフリカ西部地域で流行したエボラ出血熱対策として枚方寝屋川消防組合との間で、エボラ出血熱疑似症患者の移送に係る協力体制についての申し合わせを行い、危機事象の発生に備えた。

◆連携災害訓練の実施

本市の災害医療センターである市立ひらかた病院のリニューアルを契機に、基幹病院や消防組合、三師会との連携による災害医療訓練を実施します。

実績

- ・3月7日に、市内の基幹病院や関係機関と連携した災害医療訓練を実施し、トリアージ・搬送訓練、情報伝達訓練・救護所開設訓練を行った。

④ その他

◆民生委員・児童委員活動の支援

中核市移行に伴い、民生委員・児童委員選任等の権限移譲を受け、市独自で定数を定め、厚生労働大臣に推薦することになりました。

地域における住民福祉増進の担い手である民生委員・児童委員の実務研修を実施するとともに活動を支援します。

実績

- ・4月から民生委員・児童委員の定数を540人に定めるとともに、欠員補充のため民生委員推薦会を3回開催し、25人の候補者を厚生労働大臣に推薦した。
- ・5月28日に市独自で民生委員・児童委員大会を開催した。
- ・権限移譲を受け、民生委員・児童委員に対する指導訓練研修を実施した。

◆更生保護活動の支援

枚方・交野地区保護司会が地域活動の拠点として設置した更生保護サポートセンターの運営を継続して支援するとともに、保護司など地域の更生保護団体と連携して安全・安心な地域社会づくりに努めます。

実績

- ・毎年7月を強調月間とする社会を明るくする運動への協力や更生保護サポートセンターの運営支援を行った。

◆ハンセン病回復者の人権啓発

ハンセン病回復者の被害と名誉の回復をめざし、また、ハンセン病回復者が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるような社会を構築するための啓発事業を進めます。

実績

- ・啓発リーフレットの配布やハンセン病問題解決に係る啓発事業として、枚方人権まちづくり協会と共催でコンサートを実施した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
43. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計	レセプト等点検の対象の拡大やジェネリック医薬品の利用を促進するとともに、大腸がん検診費用を助成することで特定健診との同時受診を進め、特定健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげることで、医療費の適正化を進める。 また、保険料のコンビニ収納やペイジー口座受付サービス等収納機会を拡大し、収納率の向上を図り、国民健康保険特別会計の健全化を進める。

実績

- ・レセプト点検として、縦覧点検、交通事故等の第三者行為の調査及び求償、柔整の適正給付点検の拡充を行った。
- ・医療費削減のため、ジェネリック医薬品の差額通知・年6回の医療費通知を行った。
- ・休日健診を年間12回実施するとともに、地域の病院（5つの医療機関）の協力を得て平日の休診時間帯に特定健康診査とがん検診を同時に受診ができる「セットけんしん」とした集団検診を実施した。
- ・コンビニ収納や新規加入者等への口座振替利用の勧奨及びペイジー口座受付サービス等により、収納機会の拡大を図った。
- ・滞納者に対しては、債権回収課と連携及び国保納付センターによる電話催告等により保険料の収納率向上に努めた。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
健康・医療・福祉 フェスティバル 開催事業	市民満足度の向上につながる企画の立案と実行委員会の効率的な運営。
実績 <ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉推進都市宣言の趣旨を踏まえ、第26回健康・医療・福祉フェスティバルを開催した。参加者約2,800名 健康を考えるポスターコンクール表彰式やAED講習会などを行った。 	

事務事業	取り組み内容・目標
ひらかた安心力 プセル配布事業	配布方法の検討と事業の市民周知。
実績 <ul style="list-style-type: none"> 広報ひらかたや市政情報番組等を活用して市民に周知を行い、民生委員及び市内透析医療機関を通じて683本を配付した。 関係団体と配付方法について意見交換を行った。 	

事務事業	取り組み内容・目標
保健センターの 成人保健事業	がん検診を医療機関による個別検診に一元化し、市民が受診しやすい環境を整備し、受診率向上をめざす。
実績 <ul style="list-style-type: none"> 全てのがん検診を委託医療機関の検診に一本化し、がん検診と特定健診取扱い医療機関を同じ一覧表で示し、広く周知した。 がん検診推進事業等にて過去の未受診者（子宮頸がん・乳がん検診）への受診勧奨を行った。 肺がん検診受診率 18.9%→19.5% 乳がん検診受診率 15.9%→17.2% 大腸がん検診受診率 18.1%→18.3% 	

<業務改善のテーマ・目標>

◆別館2階フロアの窓口、待合スペースの改善

国民健康保険室をはじめ、多くの相談者が来庁される別館2階フロア各課の呼出機器交換等を行うことにより、その時々々の受付番号を2階フロアの複数のモニターに一括表示し、かつ、市ホームページにアップすることで、来庁者が庁舎内外のどこにいても、窓口の受付状況を確認できるようになり、待ち時間のストレスを低減します。

また、当該モニターに、広告（有料）を掲載することにより、機器設置の費用に充当します。

テーマ	取り組み内容・目標
窓口番号呼出機器の統一化	別館2階フロアの窓口案内用発券機と案内表示を統合し、受付番号をホームページにも掲載して、来庁者のスムーズな誘導と利便性を向上させる。

実績

- 6月から別館2階フロア（国民健康保険室・年金児童手当課・医療助成課・高齢社会室）の窓口案内用発券機と案内表示を統合し、各窓口の受付番号と待ち人数をモニターに一括表示した。
- 現在呼出中の受付番号と待ち人数を市ホームページにも掲載して、手持ちのスマートフォンや携帯電話から確認できるようにし、来庁者の利便性を向上させた。また、市民が必要な部署へスムーズに行けるよう職員による案内係を配置した。
- 受付番号一括表示画面と広告表示画面の併設により、広告料収入で機器のリース料を広告収入と相殺し、かつ余剰分の収入も確保した。（平成28年2月から9,072,000円を40回分割で収入予定。）

Ⅲ 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国保会計の予算編成に当たっては、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されたことを反映するとともに、3億円の一般会計繰入金を計上し、多くの被保険者の保険料負担を軽減します。

実績

- ・前年度に引き続いて、予算編成時に、3億円の一般会計繰入金を計上することで、多くの被保険者の保険料負担の軽減を行った。

◆広告収入の確保

別館2階フロアに設置する順番表示モニターや健康医療情報誌の民間事業者の広告を募集することで、広告料収入の確保に努めます。

実績

- ・受付番号一括表示画面に併設された広告表示画面の広告料収入で、機器のリース料を相殺し、さらに余剰分の収入も確保した。(ただし、収入開始は平成28年2月から、9,072,000円を40回分割で収入予定。)

◆部内の協力・連携

健康・医療・福祉フェスティバルや食育カーニバルなど地域のボランティア団体と連携したイベントの開催に当たっては、部内各課の協力・連携を図り、効率的に運営します。

実績

- ・部内各課と協力・連携し、10月26日に健康・医療・福祉フェスティバルを、2月11日にひらかた食育カーニバルを開催した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆国民健康保険室の効率的運営

国民健康保険課と後期高齢者医療課を統合した国民健康保険室の設置に伴い、総務機能の一元化や保険財政・特別会計予算に関する事務を統合するなど、室体制のメリットを生かした効率的な組織運営を図ります。

実績

- ・国民健康保険と後期高齢者医療を統合した国民健康保険室の設置を行ったことで、総務機能の一元化や保険財政・特別会計予算に関する事務について効率的な運営を図ることができた。

◆保健師の育成

経験の浅い保健師が多い職員構成にあって、現任教育は喫緊の課題であり、厚生労働省地域保健従事者現任教育推進事業補助金を活用し、長い実務経験を有した保健師を新任期保健師トレーナーとして配置する教育・研修の拡充を図ります。

実績

- ・採用後概ね3年以内の新任期保健師が行う家庭訪問等の地域保健活動にトレーナーが同行し、実際の業務実施状況を確認しながら必要な助言等を行った。
家庭訪問 156件
健康教育 11件
- ・新人保健師向け通信「保健師ってなんだろう」No1～No7を発行した。
- ・保健師人材育成ガイドラインの作成に取り組んだ。

◆専門職のスキルアップ

中核市移行に伴い、健康部には、獣医師、薬剤師をはじめとする多くの専門職の職員が配置されます。OJTによる日々の研鑽に加え、専門研修会への派遣などを通じて、個々の職員の知識・技術の向上を図るとともに、職種ごと、また、職種間で共有化することにより、職員力の向上を図ります。

実績

- ・食品衛生、環境衛生、動物管理、検査部門について国及び民間での研修会に積極的に参加し、職員の知識と技術の向上を図ることができた。
検査部門においては、大阪府立公衆衛生研究所依頼検査との同一検体での検査を実施し、技術の向上と精度確認を行い、平成27年度からの直営実施に繋げることができた。
- ・薬事部門においては、薬剤師を大阪府健康医療部薬務課が主催した薬事監視員研修会、医療機器研修会に各々延べ10人、茨木保健所が主催した薬事研修会に延べ6人、参加し専門知識の習得を図ることができた。

V 広報・情報発信

◆健康医療情報誌の発行

健康医療都市ひらかたコンソーシアムや構成団体の取り組みを紹介するとともに、幅広い健康・医療情報を掲載するフリーペーパーを季刊発行し、「健康医療都市ひらかた」の取り組みを市内外に発信します。

実績

- ・健康医療都市ひらかたコンソーシアム通信や平成26年度版のパンフレットを作成し、コンソーシアムで取り組む連携事業について広く周知した。

◆特定健康診査のPR事業

市立小学校の児童を対象に、特定健診の受診勧奨ポスターコンクールを開催し、児童やその家族など広く健診の啓発を行い、受診率向上につなげます。

実績

- ・特定健康診査の受診を啓発する目的で、市立小学校4年生から6年生を対象に「健康を考えるポスターコンクール」を実施し、健康・医療・福祉フェスティバルにおいて表彰式及び作品の展示を行った。

●その他の実績

実績

- ・狂犬病予防及び動物愛護管理への取組犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底や人と動物の共生を推進するため、市独自の犬猫譲渡制度の制定、啓発事業として譲渡動物の写真展の開催と譲渡制度の周知、適正飼養の啓発を行い、殺処分される犬猫の減少を図った。
増加する引取りや、さらなる殺処分の減少を図るため、市独自の犬猫飼養管理方法について、検討を進める。

